

商イ第72号  
令和5年5月15日

沖縄県情報通信関連産業団体連合会  
会長 永田 真 殿

I T イノベーション推進課長  
(公印省略)

うちな一事業者応援金における類似事業との重複申請に係る  
運用について（周知）

みだしのことについて、沖縄県商工労働部では、コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受けた中小企業や個人事業者の事業継続を支えることを目的に、「うちな一事業者応援金（物価高）」（対象期間：令和4年7月から12月）の申請受付をしているところです。

当事業における支援対象経費は「燃料費、光熱水費、仕入原価」としておりますが、重複している支援対象経費を除くことで、申請は可能です。

つきましては、会員団体への周知のご協力お願ひいたします。

記

- 1 申請期間：令和5年6月30日（金）まで
- 2 添付資料：広報用チラシデータ、申請可能な事業（例）
- 3 類似事業との取扱い：  
支援対象期間及び支援対象経費が重複している場合でも、重複している経費を除くことで申請可能
- 4 問い合わせ先
  - (1) うちな一事業者応援金相談窓口  
TEL：098-901-2151
  - (2) ホームページ：<https://okinawashien.com/>

商工労働部産業政策課 物価高対策支援班  
e-mail: [bukkadakashien@pref.okinawa.lg.jp](mailto:bukkadakashien@pref.okinawa.lg.jp)